



**PRESTIGE INTERNATIONAL (S) PTE
LTDがイントラスト<7191>株式の大量保有報告書を提出**



イントラスト<7191>について、PRESTIGE INTERNATIONAL (S) PTE LTDが12月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社の親会社であり、支配権の取得を目的としております。」によるもの。

報告書によると、PRESTIGE INTERNATIONAL (S) PTE LTDのイントラスト株式保有比率は、70.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月7日。